

2020年6月3日

株主の皆様へ

三菱自動車工業株式会社

第51回定時株主総会 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社は、第51回定時株主総会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症をめぐる社会状況に鑑み、株主の皆様のご健康を最優先に議論を重ねました結果、開催規模の大幅な縮小へ踏み切らざるを得ないと判断いたしました。株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、下記の事項についてご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. ご来場見合わせ および議決権の事前行使、インターネットを通じた総会参加のお願い

株主の皆様には、皆様のご健康を最優先として、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、招集通知にてご案内しております以下の方法をご活用くださいますようお願い申し上げます。

① 郵送またはインターネットによる議決権のご行使

期限：2020年6月17日（水）午後5時45分到着分まで

② 郵送またはインターネットによる事前質問のご提出

期限：2020年6月15日（月）午後5時到着分まで

③ 当社ウェブサイトでの株主総会ライブ配信のご視聴

2. 入場者の制限

新型コロナウイルスの感染予防のために、株主総会会場を大幅縮小し、会場の座席間隔を拡げたことから、ご用意できる席数が30席程度となります。会場へのご来場者数がこれを超えた時点で、入場をお断りさせていただきます。

3. 議 事

例年より総会議事の時間を短縮して開催いたします。円滑な議事運営のために、株主の皆様におかれましては、上述の事前質問制度をご活用ください。株主総会で取り上げさせていただくご質問への回答の様子は、当社ウェブサイトでの株主総会ライブ配信にてご覧いただけます。

4. 総会運営

株主の皆様および当社関係者へのウイルス感染拡大防止を最優先に運営いたします。株主の皆様には、皆様の安全にかかわる当社からの各種要請に従っていただくこと、また、各株主様の個別のご要望に沿えない場合があることを予めご承知おきください。

<本株主総会に関する最新情報につきまして>

新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等を踏まえ、株主総会に関する情報および当社方針を随時更新いたしますので、必ず当社ウェブサイトをご確認いただきますようお願い申し上げます。

※当社ウェブサイト（株主総会）

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/investors/stockinfo/meeting.html>

以 上